

令和2年12月2日

利用者・ご家族の皆様へ

大阪府立障がい者自立センター 所長

利用者、ご家族の皆様方には、日ごろから当センターの運営に、ご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、国からの通知に基づき、当分の間下記の対応を行います。施設内感染の防止により、安全に訓練を継続してまいりたいと考えておりますので、特段のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1. 重点的な検査の徹底について

この度、厚生労働省より、「高齢者施設等（障がい者支援施設を含む）の入所者又は介護従事者等で発熱等の症状を呈する者については、必ず検査を実施すること」との通知がありました。

① 利用者の方に発熱があった場合

新型コロナ受診相談センター（自立センターの場合は大阪市保健所）に連絡し、PCR検査を受けていただくことになります。現在、検査の待機もある状況で、検査を受けて結果が出るまでに、数日から1週間程度の期間を要しているようです。

発熱された方は、個室静養をお願いします。加えて、万が一その方が陽性であった場合に濃厚接触者になる可能性がある方（主として同室者）についても、発熱された方のPCR検査の結果が出るまでの期間、念のため個室静養をしていただき、他の利用者との接触を控えていただきます。

静養いただくための個室を確保するために、その都度、一部の方に居室変更をお願いすることになりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

検査を受けた方の陰性が判明した時点で、発熱者以外の方については、速やかに個室静養は終了いたします。（発熱者の方については、全体的な症状も勘案して、個室静養を終了する時期を判断します）

施設内感染を防ぐために必要な対応であることをご理解いただきますよう、お願いいたします。

② 職員に発熱があった場合

職員自身が発熱した場合にも、PCR検査を受けることが義務付けられました。そのため、一定期間自宅静養の期間が必要となります。出勤可能な職員の人数等によって、プログラムに一部変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2. 外泊中の利用者・ご家族等の発熱の際の対応について

① 利用者ご本人の発熱の際の対応について

外泊中に体調不良となった場合には、自立センターにご連絡いただくとともに、体調が回復されるまで、ご自宅で静養いただくようお願いしておりました。

それに加えて、今後は、外泊中に発熱があった場合、かかりつけ医もしくは、ご自宅の市町村の「新型コロナ受診相談センター」（別紙－1参照）にご連絡いただき、**PCR検査についてご相談いただく**こととなります。（その際、障がい者支援施設の入所者であり、発熱時には**PCR検査を受けなければならない**とされている旨、お伝えください）

検査結果が出るまでは、ご自宅での静養をお願いすることとなります。（保健所から別途指示があった場合は、その指示に従ってください）。

かかりつけ医もしくは、新型コロナ受診相談センターへの相談手順については、別紙－2を参考にしてください。

② ご家族等の発熱の際の対応について

同居のご家族や、外泊中に接触のあった方に、発熱等がみられた場合には、帰所前の電話連絡の際に、必ず職員にご報告をお願いします。利用者ご本人に特に症状がなかったとしても、原則、ご自宅で待機いただくこととなります。

施設に戻っていただく時期については、個別に相談させていただきます。

なお、クラスター発生などの場合には、保健所の指示に従って対応します。

施設内感染拡大防止のため、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

自立センターHPにも、コロナ関係の情報を掲載しておりますので、ご参照ください。

[URL] <http://www.pref.osaka.lg.jp/shogaishajiritsu/jiritsu01/index.html>

| |
|--|
| 問合せ先：大阪府立障がい者自立センター 電話 06-6692-2971 |
|--|